



山形大学人文学部
「連合山形寄付講座」

第4回 (2020.10.26)

2020年度後期
「労働と生活」

公務労働の現状

船 山 整 (連合山形 副会長)

今日は、「公務労働の現状と公共サービスの役割」ということで、自治労山形県本部執行委員長の船山整さんに講義をお願いします。よろしくお願いします。

皆さんこんにちは。今ご紹介いただきました、私は、県、市町村の職員でつくっている自治労山形県本部で執行委員長を務めております船山整といたします。今日は、連合山形で行っている寄附講座の4回目になりますね。「公務労働の現状と公共サービスの役割」というテーマです。皆さん前期は、オンライン授業が主流で、後期から対面での授業ということで、大変な年だなと思っています。私も、集会で挨拶することはありますが、学生の皆さんの前で話しする経験がなくて非常に緊張しております。少しお聞きづらいところとか、言葉遣いも難しい言葉や聞いたことない言葉も出てくるかと思いますが、なるべくゆっくりと分かりやすくお話をしたいと思っております。タイトルもちょっと堅いタイトルになっています。

改めて、今日は「公務労働の現状と公共サービスの役割」、公務員職場の今の状況であるとか、問題になっているところや、自治労はどういう活動をやっているかを話したいと思えます。

公務労働者というのは自治体の職員だけではなく、学校の先生とか警察の方とか、消防とかたくさんいらっしゃるわけですが、公務員の中には、国家公務員、地方公務員、様々な区分に職種がありまして、それを一括して公務労働者、公務員労働者と言っています。その中の県庁や市町村に働く職員で構成しているのが自治労、「全日本自治団体労働組合」が正式名称で、そこで県の委員長をしています。

最初に自己紹介を。私は山形県川西町で生まれ、1960年、ちょうど60年前です、川西町と言うと、山形県の南の方です。工学部があるのは米沢市、その隣に川西町があります。有名なのはダリア公園ですか。もう終わり頃に近いかもしれませんが、ダリアがいっぱい咲いている公園があります。私は元々山形県庁に採用されました。1982年に大学卒業して、採用された職種が農業土木職という農業関係の職種です。農業関係もいろんな職種があって、農業改良普及とか、畜産とか水産とか森林関係とかあるんですけども、農業土木職は、水田の圃場整備とか、農道をつくったり、水路を整備したり、農業の生産基盤を整備するのが主な仕事。採用されたのは38年前です。農業関係の仕事に長らく携わっていたんですけども、その間に労働組合にも何年から従事して、県職員労働組合の役員などを務めてきました。2008年、12年前に山形県を退職して、労働組合の離籍専従職員になり、2008年県職員労働組合の委員長に就任しました。県庁に勤めたのは26年。7年間は休職専従という形で、我々は地方公務員法という法律が適用され、県職員の身分のままで専従ができるという規定になっており、7年を超えると離籍というのが今の法律上の決まりで、2008年にそういったことがあって、実質は19年、26から7引くと19年3カ月ほど職場で仕事をし、委員長に就任すると同時に離籍になりました。その後委員長を7年間やっていました。2015年、ちょうど5年前に自治労本部、自治労は全国の県にそれぞれ組織がありまして、その本部が東京にあります。その役員として東北ブロックから1人選出をするということになって、4年間東京に行ってきました。昨年、山形に戻ってきて、自治労山形県本部に勤めています。場所は山形13号バイパスの小立に自治労会館があり、そこに勤務しております。今年の4月から委員長に就任をしています。趣味にジョギングと書きましたけれども、走ることが好きで、今年はコロナでマラソン大会がことごとく中止とか、オンライン大会になりましたけど、去年は3つのハーフマラソンに出て走ってきました。まるとマラソンにも出て、皆さんの中にも出た方がいらっしゃるかなと思います。以上自己紹介でした。

本題ですが、公務労働者、公務員労働者というのは、どういうことを指すのかというのをまとめてみました。本やインターネットで調べると、「社会の成員の労働と生活を支えるための社会の共同業務を担う労働をいう」、自分なりに少し分かりやすくその下に書きましたが、「国や地方自治体等において、国民（住民）の生活を支

えるための公共的なサービスを提供する仕事」が公務労働にあたると思っています。主な区分としては、国の省庁や出先機関、東京の霞が関にある〇〇省とか、〇〇府、の省庁や、出先機関は、全国各地に国の出先機関がありますけれども、そこに勤務する方も含めて国家公務員、一般行政の職場に勤めていて、国家公務員法という法律が適用されます。私のような地方で働く公務員、都道府県、市町村等に勤務する職員が地方公務員で、地方公務員法などが適用されます。大きい枠でこの2つに分類できるかなと。地方公務員の職種としては、一般行政職や教育、先生ですね。あとは警察、消防などがあるかなと思っています。

基本的には労働者の権利というのは、憲法28条に労働三権という労働基本権は認められているわけですが、公務員労働者においては、労働基本権が一部制約を受けているのが実態です。公務員法として国家公務員法や地方公務員法があり、制約をされているのが現状です。我々としては、労働者だから、地方公務員であろうが国家公務員であろうが同じように労働基本権は持つべきだというのが基本的な立場ですが、実態としては、公務員労働者はいろんな権利が制約されています。労働基本権というのは、団結権、これは労働組合をつくる権利ですね。労働組合は労働者としての権利が保証されます。次に団体交渉権、これは別名労働協約締結権ともいいます。労働組合が経営者と、自治体では当局と、要求書を出して、賃金上げてくれとか、人増やしてくれとか、要求して、交渉をする権利が団体交渉権。交渉で決まったことは、就業規則とか労働契約とか、経営者との協定的なものよりも優先されて適用されるという効力の高いものが、労働協約となります。労働協約を結んで労働条件を改善できる、そういった権利を団体交渉権といいます。もう1つが争議権。これはストライキをする権利。要求が通らないときに、私は働きませんと当局、経営者に対して宣言して仕事をしないという権利が認められるものです。

公務員労働者の権利の状況について、ここに一覧表にしてみました。公務員の中でも、一般職以外の公務員は、例えば地方公務員でいうと公営企業に勤めている職員。県の職場でいうと県立病院が公営企業にあたりまして、ここに勤めている方は、地方公営企業法という法律が適用されます。また技能労働職員、現業職員とも言った方もいまして、一般職と公営企業あるいは現業の方との権利は違っています。団結権はいずれにしてもどちらも認められていますけれども、一般職の場合は、労働組合という名称ではなく法律的には職員団体という法律的な名称になっています。実際は労働組合と同じです。団結する権利はどちらも認められていますが、警察職員と消防職員は、団結権が地方公務員法では認められていません。消防職員は、消防署に勤務されている方ですね。世界的に見ると消防職員にも団結権とか労働基本権は認められているところが多いんですね。日本とあと何カ国だけが消防職員に団結権が認められていないという状況にあります。国家公務員も非現業職員と現業職員とあり、非現業というのが一般職員という行政職系ですね。ここも団結権も認められています。が、団体交渉権のところは違ってきています。一般職の場合は△が付いていまして、交渉することはできるけれども協約締結はできないという制約がされています。ただ、法令や条例に抵触しない範囲で、文書で、いわゆる確認書は結ぶことは可能だと。公営企業の方は、団体交渉もすべて認められています。要するに労働協約を結んで、労働条件が改善されると。ただ、これも条例や規則を、法令を変えないと労働協約も生かされないという、ハードルがありまして、それに抵触しない範囲、効力には一定の制限があるというのはそういう意味です。ただ、ほぼ認められているというのが公営企業、現業職です。国家公務員も同じように制約を受けているということです。最後は争議権については、残念ながら公務員労働者には認められていないというのが現状です。ただ、公務員労働組合もストライキを掲げて、組織でストライキの投票をやって半分以上の組合員が賛成すればストライキの権利を労働組合として確立して、当局と交渉するというスタイルは取っています。

ただ、当局からするとそれは違法行為だとしますので、ストライキを今はあまりやらなくなった、やれなくなった。私が入った頃は三十何年前ですけど、ストライキも1日2時間やった経験はあって、それは基本的には賃金カットされたり、処分をされたりしたということはありません。法律上は認められていない。このように労働基本権が制約されている。

○の3つのところには、代償措置として国は人事院勧告制度、都道府県や政令市だと人事委員会と言っています。勧告制度というのがありまして、賃金や労働条件を自分達で決められない代わりに、国の調査機関である人事院、あるいは県人事委員会が調査をして、具体的に民間企業との賃金状況を比較するという調査が、春から夏ぐらいにかけてあり、これに基づいて賃金の勧告がされるという勧告制度が定められています。権利が制限されている代りに代替制度がある法律になっています。

今年はコロナの関係でスケジュールが遅れて、いつもだと8月のお盆前ぐらいに勧告されるんですけど、2

カ月以上遅れている。ただ一時金は既に10月初めに勧告をされまして、去年よりも年間0.05月分下げますという勧告が出されました。今の労働基本権の現状ということで、頭に入れていただければと思います。

自治労は、「全日本自治団体労働組合」というのが正式な名称で、1954年、今から六十数年前に結成されました。敗戦後にやはり労働組合運動の高揚期があって、自治体の職場でも労働組合の結成がなされてきました。全国組織が出来たのが1954年です。私が生まれる数年前です。組合員数は現在77万人という状況です。一番多かったのが最近では1983年、37年ぐらい前だと126万人ぐらいいたんです。あとで公務員数がどうなってきたかというグラフもお示しをします。それからどんどん下がってきて77万人。毎年何千人かずつ減っているというのが現状です。減らないように頑張っていますが。上部団体ということでは、連合（日本労働組合総連会）という組織に加盟して運動をやっています。連合というのは、公務員組合や民間の組合を束ねている組織で、「ナショナルセンター」という言い方をしています。

組合の構成としては、今2,659組合。この数は、県庁とか市町村職員の組合だけでなく、公共サービス関係の民間労働組合も、全部含んだ組合数です。単一組合の数としてはそれぐらいあります。都道府県庁（県立の病院や施設を含む）、市役所や町村役場、また、いくつかの市町村が、ごみの収集、し尿処理、消防など、広域的に協力して業務を行う一部事務組合というのがあります。そこも自治労に一部加盟しているところがある。公社というのは、県内にもいくつかありますけれども、住宅公社とか道路公社などの団体。あとは福祉・医療に関わる公共サービス、民間の労働者、例えば介護施設とか特別養護老人ホームとか、法人をつくって運営している職場で働いている方の労働組合もあります。公営交通労働者というのは、山形にはありませんが、宮城では仙台市で市バスとか市営地下鉄、東京では、東京都が都営地下鉄とか都バスを運営している。大都市などで自治体が経営するバスとか地下鉄で働く方も労働組合を組織しています。公営競技というのは、競馬とか競輪、ボートレースなどの公営競技、公営ギャンブルを、自治体が運営しているところが多くあります。公営競技の職場で働く方は、ほとんどの方が女性の労働者で、雇用とか賃金というのは大変な状況にあります。あとは中小企業の労働者など、こういった様々な組織で自治労は構成されています。

山形は35の自治体すべてに自治労の組織があります。全国的に見ると全部の市町村に自治労の組織があるのは、2、3ぐらいで、考え方の違いで別の組織に所属していたり、労働組合そのものが職場にない自治体もかなり多くあります。すべての自治体に自治労組織がある状況ではありませんが、ただ言えるのは北海道から九州・沖縄まで、ほぼ全国に自治労の組合員が存在し、公共サービスを行って住民の皆さんの生活を支えているというのは現実です。公共サービスを担うということでは、果たしている役割は、大きいものがあるかなと思っています。

次に自治労の活動の主な目的について4つに分けています。労働組合ですので、やはり組織されている組合の皆さんの生活、あるいは職場を守る取り組みが1点目です。民間の労働組合も同じだと思いますけれども、賃金・労働条件を改善して、働きやすい職場環境をつくるということです。公務員の賃金というのは、基本的には国家公務員の賃金表だったり、県の賃金表だったり、県内の自治体はどちらかを適用しているところが多いんですけれども、同じ賃金表を使っても、自治体によって相当賃金水準というのは違いがあります。例えば、県と市町村でも差がありますし、市町村の中でも規模によって賃金水準に差があるのが実態です。高い所に合わせていくのが基本的にはベースになるわけですが、あそこの自治体よりうちのところはかなり賃金水準が低いので、頑張らなければならないとか、取り組みをしながら改善に努めているというのが実態です。ただ、ここ数年間は公務員の賃金そのものがなかなか上がっていない、特に最近では、どちらかという若い人中心に改善をさせていますので、一定以上の年齢になるとほとんど賃金が上がらないという実態となっています。

働きやすい環境づくりということでは、皆さん、自治体職場のイメージは、賃金も高く、仕事も楽で、残業なんかほとんどなくて、定時になったら帰れる、と思っている方もいらっしゃるかもしれません。そういうイメージが強いかなと思いますが、実態は必ずしもそうではなく、職場や時期によって違いはありますけれども、総じていえば、相当残業もあり、長時間労働になっているというのが実態です。夜遅く県庁を見るときかなり明かりついていますよね。16階の建物。全員が遅くまで残っているのではないけれども、朝まで点いている日とかもあります。これから県庁では予算編成という、来年度予算をする作業でどこの職場も忙しいです。外からのイメージと違うというのが現実かなと思います。そういった所に人を増やし、時間外労働を減らすように取り組んでいる、環境を守るというのは、そういう意味もあるかなと思っています。

地方自治・公共サービスを守るというのが2点目です。自治労は地方公共団体ですので、地方自治や地方分

権の充実発展が大きな役割で、地域に住んでいる人が安心して暮らせるように行政サービスの質と価値を高める取り組みをやっていきます。後で紹介しますが、大災害の時に被災地を支援する。これは労働組合でも取り組んでいます。自治体相互で災害時の協定を結び、大きな災害があった時はお互い助けに行く、支援に行くという取り組みもやっていきます。自治労としても東日本大震災の時、あるいは16年の熊本大地震の時など何か月間にわたって支援の取り組みを行ってきました。

3点目が平和の取り組みですね。やはり平和であることで安心して生活をできる、もっとも基本だと思えますので、平和を守るための、これは政治的な取り組みも当然関わってきます。また環境政策ですね。再生エネルギーとか循環型社会をつくる。例えば、原発に頼らないエネルギー政策を進めるという取り組みです。

また、男女平等社会の実現、差別や格差を無くす取り組みも進めているところです。自治体の職場でも、相当非正規雇用の方が多く配置をされていて、賃金や権利、雇用でも非常に不安定で差があるという状況です。これは社会全体のことであり、差別解消の取り組みもやっていきます。

さっきも言いましたが、労働組合の要求を政治に反映させるための取り組みもやっていて、自治労出身の議員を地方議会や国会議員に送り出す取り組みも進めていきます、政策を前進させるための取り組みもやっていきます。

最後が、組合員の相互の助け合いですね。組合員の家族も含めた暮らしを支える、共済制度と言っておりますけれども。民間ですと利潤、儲けのためにやっているということですが、労働組合の場合は、組合員の皆さんの助け合い制度ということでやっていまして、少ない掛金で保障は大きくという観点での取り組みをやっており、こういったのが自治労の主な取り組みです。

次、公共サービスというのは、改めてですけれども、定義としては、「広く一般の人々の福利のために公的機関が供する業務」、教育・医療・交通・司法・消防・警察という、私達が普段生活するうえで必要な様々な欠かせないものを提供する仕事と言えます。上下水道や、電気は電力会社がほぼ主になって発電とか送電とかやっていますが、そういったライフラインを確保する。またごみの収集、これは誰もが生活するうえでは避けては通れない問題でありますし、また公共交通機関、電車とかバスなどの利用であるとか、あとは病気したときの病院、医療の問題。保育園、学校、教育の関係や福祉施設、これは障害を持ったりした方、またお年寄りの方の施設、また消防、救急も、いざという場合に無くてはならない機能だと思っています。毎日の生活においても、水やエネルギーがなければ生活できないですし、ゴミを収集する人がいなければ地域の環境も守れないということです。緊急時には消防、救急など。人生においては、子どもができれば出産とか育児、教育、これも公共サービスに関わってきますし、病気をすれば病院、また齢をとれば介護や看護が必要になってくるということで、いろんな人生のステージ、あるいは毎日の生活でも公共サービスは無くてはならないものだと思います。そういったことを頭の中に入れていただければなと思っています。

次に自治労組合員の関心ということで、どういうところに組合員が関心あって、評価を得ているかをグラフで表したものです。右や上に行くほど期待も高く評価も高いということになります。やはり賃金が一番関心、評価が高い。そして人員の配置、やはり組合員の期待は大きい。労働時間や休暇も、比較的期待も高いし評価も高いということなど、そういったところに労働組合の役割があるかなと思っています。また、評価としてはレクリエーションで言うと、若い人達の交流の場であるとか、そういった組合員同士の交流をしたり、親睦を深めたりということの評価は高いと出ています。

公務職場をめぐる現状ということで、数字的なものを示したいと思います。傾向として捉えていただければいいかなと思います。一番左が昭和40年（1965年）から、平成29年（2017年）まで、自治体職場の定員がどういうふうになっているかをグラフにしたものです。職種毎に分けています。5つの職域に分けて、その次が福祉関係、教育、警察・消防、公営企業と区分しております。平成6年（1994年）ぐらいまでは、ずっと公務員数は増えてきていました。人口が増え、それだけ公務サービスの需要も増えてきたので公務員もそれに合わせて増えてきているというのが分かるかと思っています。が、平成6（1994）年あたりをピークにして、公務員の数はずっと減り続けているのが現状です。減った理由については、この頃から公務員の数を削減する、そういった職場への攻撃が、国の政策として進められたのが理由になっています。1994年以降、2000年の最初ぐらいからは、集中改革プランという国の政策が進められまして、自治体の職員を減らして、その分を民間に移していき、いわゆる民営化を進めていこうという動きがあったり、後でも挙げますが、市町村合併というのが大幅に進められまして、市町村合併によって人が相当削減されたことなどが理由です。それ以降下り続け

ていて、2017年あたりは少し横ばいになってきていますが、そういった流れで公務職場の人員配置、削減が進んできたのが全体的な状況です。

平成6（1994）年ほぼピークだった時から比べると、地方公務員の数が2017年度まで328万から274万まで減らされましたので約17%、54万人が削減、全国の自治体で減らされたという状況です。部門別の職員数は、大雑把に言うと一般行政職が3分の1、教育部門が3分の1、それ以外が3分の1という人員構成になっています。どれだけ公務員数が減らされてきたのがこのグラフから分かるかなと思います。

もう1つ、国際比較の表をつけました。だいたい2015とか2013のデータですが、そんなに今も変わっていないので傾向的にはこういう数字になっています。これは、国家公務員も含めて人口1,000人あたりどれくらいの公務員が配置されているかを示したグラフになっています。公務員の捉え方というのは国によって必ずしも同じとは言えませんので、単純に比較はできない部分がありますけれども、これを見ると分かるように、日本の公務員は、人口当たりになると非常に少ないというのが分かると思います。青いところが地方公務員の数になっております。それだけとつても、フランスだと1,000人あたり41.6人いるにもかかわらず、日本は26.3人しかいないということで、これだけの違いがある。トータルでもフランスの89人、あるいはイギリスの68人、アメリカ64人から比べても、非常に少ないというのが、これを見ても分かるかなと思います。54万人減ってなくても、地方公務員26.3人よりはだいぶ上がるわけですけれども、それでも諸外国に比べると少ないというのが、この表を見ると分かるかなと思います。ただ、メディアは公務員が少ないとはなかなか言わないので、日本の国民の皆さんは、多分日本の公務員ってこんなに少ないとは思っていらっしやらない方が多いと思いますけれども、実態はこういう状況だということで、見て理解いただければなと思っています。

次に、国の財政状況について、お話したいと思います。国の財政、1960年から2018年までこれは割合ですね。それぞれの関係には、全体予算の何%を占めるかというのを1960年から大体10年刻みぐらいで示したグラフになっています。今年の国予算は100兆円を超えました。100兆円、想像できない数で、例えば1万円札100枚が大体1センチぐらいだとすると、100兆円は1000kmぐらいになります。

その中で国債費が相当やっぱり割合的にも増えているというのが、一番上ですね。国債、要するに借金ですね、国の借金が増えている。そして社会保障関係費、やはりこれは高齢化による支出が背景にはあると思っています。そういったことが今の国の財政の状況かなと。要するにプライマリーバランス、単純な収支、関連の収支というのは完全に赤字になっているというのが今の財政状況です。地方交付税など割合としては減っている、下から2つ目のところ、また公共事業も若干減っているということ。年によって上り下りはあるかもしれないですけど、国債、社会保障関係が増えて、地方の財源となるような地方交付税は、2010年度はちょっと割合的には増えているけれども、またその後減っている。自治体財政の3分の1ぐらいは地方交付税で賄われていて、地方交付税はなかなか増えていないので、自治体財政も厳しくなっているというのが分かるかなと思います。

今日は資料を持ってきていませんけれども、日本は教育関係予算が非常に少ないといわれています。GDP、国際的な比較でいうと国内総生産に比べて教育予算がどれぐらいになっているかを数字的に表しました。ネットで調べると分かると思うんですけど、大体OECD、欧州の平均割合が4%ちょっとぐらいが、国内総生産に占める教育費になっていますが、日本は3%ぐらいです。先進国から比べれば最低クラスということですね。大学の予算にもこれは含まれますので、国立は私立から比べれば安いわけですけれども、それでもやはり相当授業料が多いかなと思っています。要するに日本の場合は教育予算が少ない、自分で負担する、親が負担したり、家庭支出が非常に大きいというのが日本の特徴、そういった状況もあるということです。

さっき社会保障費の増を言いましたので、説明は書いてある通りですので読んでいただければと思います。公費負担というのがうなぎ上りのように増えてきている。平成27年（2015年）までの資料ですけれども、その後も増え続けているということで、やはり社会保障費の、これはやむを得ない部分ではありますので、少子高齢化は、なかなかすぐには変えられないと思いますけれども、やはりそのためにも若い世代の少子化をなんとか歯止めをかけて、財政負担する世代を増やすということも必要だろうと、政策的には非常に重要なことだろうと思っています。年金支給が65歳まで上りました。前は60歳だったのが65歳まで上がって、もうすぐ70歳になるのではないかというぐらい年金財政も非常に厳しいのが現状だと言われています。それを支える若い世代が減っているの、政策をどうしていくかというのがやはり財政上大きな課題になっているということです。

自治体数がこれだけ減った理由を少しまとめてみました。三位一体改革ということなのですが、小泉純

一郎さんが進めた政策によって、「官から民へ」ということで公務部門が相当縮小されたことを（１）のところで示しています。郵便局は、昔は公共部門、国家公務員だったわけですが、今は民間に委譲されて民営化されて、郵便局も民営化になりました。公務部門を縮小し、民間へ委譲するといった流れで公務員が減ってきたということ。財政的にも国庫補助金と地方交付税を合わせて6.8兆円、この期間に、何年間ってのはここに出ていませんけども、地方財源にも影響があったということ。あとは三位一体の改革の中で「集中改革プラン」と書いていますけども、これは行政のスリム化、人員削減の計画、5年間に集中的に行われたことで減らされました。私も山形県庁出身なんですけど、山形県職員で見ると、一番多かったのが山形で国体があった平成4年（1992年）あたりが5,200人ぐらいいたのが、今は4,000人ぐらいまで減らされています。知事部局ということですけど、2割ぐらい、この二十数年間で職員が減らされた。もちろん人口も今は110万をきって、人口が減っていますけれども、それでも行政サービスそのものの需要が減っているわけではないので、相当職場がみつくなっている。民間委託の推進、人員、定員管理の適正化ということと、もう1つ、先程も言いましたけれども、市町村合併というのが大きなポイントとしてありました。平成の大合併という、合併するといろんな受けやすい財政支援が一時的にあって、合併特例債とか合併算定替と言われているものですが、市町村合併は相当進みました。2000年には3,250程あった市町村の数が、2018年からほとんど変わっていませんので半分ぐらいに市町村の数が減っている。市町村の数が減るということは職員も合併することによってだんだん減らされて、合併すぐは減らなくてもだんだん減らされて、メインとなる庁舎に、多く配置して、支所的なところを減らすとなど、相当削減が進んできたということがあります。山形の場合は、44あったのが35。酒田とか鶴岡とか庄内の地で進みました。内陸は、動きはありましたが行われませんでした。秋田県は69あったのが25の市町村になりました。新潟県は112あったのが30まで今減っています。そういった、半分以上、3分の1、4分の1ぐらいまで合併によって数的には減らされたところも全国的には数多くあって、そういった合併の問題というの、市町村の削減とか、財政問題でも問題になってきています。

これから非正規労働者の話をしたいと思います。全体の正規職員の数で、昭和59（7984）年では大体全体の労働者の15%だったのが、平成29（2017）年には37%まで増えています。全体では5,400万人のうち2,000万人の方が今非正規労働者として働いているという現状になっています。公務職場でも大体傾向的には同じことが言えて、平成28年（2016年）、総務省というか国の省庁が調査した数でいうと、64万人の方が自治体職場で非正規雇用として働いている。さっきグラフを見ると270万ぐらいが正規職員の数だったので合わせると330万のうちの64万人、平均的にすると2割の方が非正規職員で働いています。

次が、これは自治体の調査です。自治体の調査で最近なのが、2016年の数字ですけども、自治体の調査では全体の32%が、これは自治体の組織があるところから抽出して選んでいますので正確とは言えませんが、だいたい傾向としては3分の1の方が公務の職場でも非正規雇用として働いている。

次が、非正規雇用の割合の実態ということで、職種によっても相当違いがあります。全体で32%ですけども、例えば、保育士の職場だと半分以上の方が非正規雇用というのが現状です。また学童保育指導員の方だと95%ぐらいだったり、職種によっても多かったり少なかったりあります。半分以上が非正規の職場というの、保育だったり、給食の職場だったり、学校用務員さんの職場とか、も多いというのが現状です。非正規雇用の方の処遇を改善するのが自治体としての大きな課題です。

時給ですね。賃金水準がどうなっているかということですけども。時給でいうと1,000円を超える方というのは30%ですね。残り7割ぐらいの方は時給1,000円以下ということですね。前回、最低賃金の話だったかなと思いますけれども、県の最低賃金が10月から793円、それよりは若干高いですけども、本当に最低賃金ギリギリぐらいで働いている方は自治体職場に相当数いらっしゃるというのが分かるかなと思います。

これをどういうふうにして自治体として取り組んだかを少し記載をしております。年収200万円以下の労働者は相当数いて、自治体職場では官製ワーキングプアという言葉が使われています。ワーキングプアという言葉をごさん耳にしたことがあると思います。年収200万以下で、一時金も退職金も無く、大きな社会的な問題になっています。また雇用も1年だったり半年だったり、その先どうなるか分からないという方がたくさんいらっしゃる。しかし、やっている仕事はほとんど正規職員と変わらない。たぶん保育職場で言うと、正規の方、非正規の方というのは、子ども達にとっては同じ先生なわけですから、子どもに対する仕事も同じにも関わらず、相当な格差があるという実態が保育の職場でもあります。そういったところを改善して取り組みとしてやっています。

2020年の4月から会計年度任用職員制度というのを導入して、一定程度処遇を改善しようとする動きがようやくスタートをしたところです。ただ、まだまだ中身的には不十分な、同一労働同一賃金まで追い付いていないということが課題としてあります。

今の自治体の職場は非正規の方がいないと職場が回らないというのが実態ですので、その方の処遇を同じ職場で働く仲間として一緒になって改善していくことをベースに取り組みを進めています。そのことが公共サービスの確保・提供にも繋がると言えると思います。

次に被災地支援について、話をしたいと思います。東日本大震災で自治体公共サービスの課題が明らかになったと捉えています。小泉さんから始まった構造改革、その前から始まっているんですけども、この路線によって自治体職員が大幅に減らされ、公共サービスも後退してきました。大震災が起こった時、その支援、復旧対策にかかり、住民への対応が十分になされたかというところが非常に問題になりました。ケース1、ケース2、ケース3と書きましたけれども、やはり合併によって、小さな自治体が集約をされたんですね。例えば、市と町が合併すれば市に人が集約されて、町とか村の機能が相当縮小されたということで、物資の供給に非常に時間がかかったという自治体もあったというのがケース1。ケース2では、医療提供体制が非常に危機に陥っているという現状も明らかになってきました。震災前から、医師、看護師さんが相当不足していたという現状があって、震災によって追い討ちをかけるように、病院や診療所の休廃止が出てきたというのがケース2です。ケース3としては、民営化によって、例えば水の供給を民営化した自治体もありまして、震災を受けたときに、委託を受けた業者が対応できない、水道水を供給できないということで、復旧が極端に遅れたという現実が出てきていたということで、自治体が直営でやることで公共サービスが確保される、住民サービスが確保されるということが明らかになったということを経験しています。

そういった現状を踏まえ、自治労は、その自治体の職員だけでは、なかなか復旧活動が進まないというなかで、東日本大震災の時、期間としては3月に発生をして、4月から7月まで岩手、宮城、福島で全国から組合員を動員して支援ボランティア活動を行いました。当時の写真を掲載しました。延べ21,000人がこの活動に参加をして、またカンパ活動、救援物資なども随時実行しました。この写真は学校給食の調理員への支援行動ですね。自治体の職員の方も自分の家族も被災をしているけれども、やはり任務上それも顧みずに不眠不休で働かなければならないという実態がありましたので、それを支援する。もちろん労働組合だけじゃなくて全国の自治体からの応援体制もありましたけれども、自治労も労働組合としての大きな役割を担ってきました。

これが熊本地震の時の支援活動です。今から4年ちょっと前ですね。2016年5月から7月までの50日間支援に行きました。私はこの時東京におりましたので、向こうのベースキャンプ、支援の拠点に1週間か10日ぐらいいました。当時は、西日本の方、大阪・関西から西の方だけでしたけども派遣をいただいて、復旧活動、支援活動を行いました。こっちは内陸での地震でしたので、家屋の倒壊のゴミの片付けとか、そういった業務が多かったんですけども、中に避難所で物資を配布したり、被害を受けた方に罹災証明を発行するという重要な行政の任務もあります。罹災証明書がないと以降の支援が受けられないということがありますから、それを自治体職員、当該自治職員に代わってその任務を支援したということです。行政の業務というのは、ある程度ノウハウがないと、もちろん全国からボランティアの方とかいっぱい来られてはいたんですけども、行政そのもののノウハウというのも必要なので、そういった意味で自治労のノウハウを持った仲間が応援に行くことによって支援が進んだ、復旧が進んだということかなと思います。

最後に申し上げたいことだけ。繰り返しになりますけれども、公共サービスというのは、日々の生活に無くてはならないものだということを理解認識いただきたいということ。また、労働組合もそういったなかで、住民の皆さんの暮らし、安心・安全を守るためにこれからもやっていかなければならないこと。また、安心して暮らせる社会づくりに向けて頑張っていきたいということです。

あと最後に、やはり皆さん学生さんで、私はもう60なのでほとんど未来はありませんけれども、皆さんの未来はこれからだと思っています。なかなか学生生活もコロナで大変なところがあると思いますけれども、ぜひ仲間の皆さんと繋がり、語り合い、青春真っ只中だと思っていますので、いっぱい楽しんでいただきたいと思います。私の話、大変拙い話で申し訳ございませんでしたが、これから皆さんが進路を決める、あるいはこれから進む道で役立っていただければというふうなことをお願いして、皆さんに、心よりエールを送りながら、私の話、以上で終わっていきたくと思います。ご清聴ありがとうございました。

質問等をお聞きしたいんですが、ごさいませんでしょうか。それでは、今、オンラインで入力された質問を見てみると、一番多いのは、何故日本だけが公務員が少なくなっているのかというのが多いんですが、講師のお話としては、16スライド、14スライドが原因として挙げられていて、その弊害として、今最後の話にあった大震災の時のバックアップが上手くいってない、すごい時間がかかったとかいう、そういうお話だと思うんですが、その中で、質問がそういうのに集中した中で、これに対して、公務員を増やすという試みは行っていないのかという質問がございました。これいかがでしょうか。

どうもたくさん質問いただきまして、ありがとうございます。やはり人を配置するというのが、自治労の一番の、もちろん賃金もありますけれども、そこがやっぱり一番重要なポイントだと私達は思っておりまして、やはりこれは労働組合として要求をする、自治体の経営者だったり、国に対してきちんと要求をするという取り組みの積み重ねしかないと思っています。これは対当局・自治体との直接の交渉であるとか、そういったこともありますけれども、やはり国の政策として、公務員を抑制するという流れは変わっておりませんので、そういう取り組みと併せてやっていくことが、なかなか数字に表れるというのは厳しい状況ではありますけれども、そういったことを重点にしながら頑張っているところです。答えになったかどうか……。

8スライドを見れば、右側の方、組合員の要求は強いですね。一番右側が賃金等ですね。賃金とボーナスですけど。2番目が職員の適正配置、これに対して要求が強くて、縦で言えばちょうど真ん中というか、ということは、もっとやって欲しいというのと、まあまあ満足というのの中間ぐらいというかね、賃金のほうは期待も高くても組合も頑張ってくれているよと、上にも高いという。右から2番目の要求としては人手不足で職場もちょっときつийよというのがあったと思います。これはまだまだ組合の方には要望されているんじゃないかと思えます。他にもたくさんあったんですが、質問に関してはすべて要望、お渡ししますのでね。続きまして、質問として、公務員のメリット、デメリットは何でしょうか、公務員になって良かったことは何でしょうか、という質問がございました。

大変良い質問を頂いたと思っています。公務員の仕事に就く人というのは、地域のために尽くしたいとか、地域の住民の皆さんのために何か役に立ちたいという使命感は強いのかなと思っています。なかなか公務員、仕事やっていて、感謝されるということは、仕事にも種類にもよりますけれども、なかなか無いんですけれども、住民の皆さんに何か役に立ったというか、ためにやっているというある意味、達成感と言いは、正確ではないかもしれませんがね。そういったことが得られる仕事だろうと思っています。でも住民の皆さんから感謝される仕事もたくさんありますから、そういった時には、本当にやりがいのあると感じる公務員が多いかなと思っています。なかなかこれは仕事の種類によったり違いはありますけれども、私自身も19年間の公務員生活、非常にやりがいがあったなと思っていますので、是非ここからの皆さんも、そういったところを目指していただければと思います。ちょっとメリットの話だけになりましたけれども、私の思いとしてはそんなところです。

どうもありがとうございました。本当にオーバーしてごめんなさいね。今日は、公務労働ということで、自治労山形県執行委員長の船山整さんにお話をしました。どうもありがとうございました。